

小諸市議会議員定数及び報酬等検討委員会 最終報告書

1. はじめに

平成 31 年 1 月に実施された小諸市議会議員選挙では、市制発足以来、初めて無投票という結果でした。このことを踏まえ、本市議会では「議会と語る会」のテーマを「市議選の無投票を市民と考える」として多くの皆様と意見交換を行う中で、「議員定数」や「議員報酬」について様々な意見が出されました。

議会としては、次期改選の 1 年前（令和 3 年 12 月）までに議員定数及び報酬について決定する必要を踏まえ、令和元年 12 月議会において「小諸市議会議員定数及び報酬等検討委員会」を立上げ調査検討を進めてきました。

令和 2 年度は主に、人口動態や議員活動量の実態調査、小諸市と類似する他市との比較検討などを行い、令和 2 年 7 月「議員定数・報酬とも現状維持」とした中間報告（資料①）をまとめ、議会だより・ホームページなどで公表しました。

また、令和 2 年度 3 年度と、市民の声を聞く場である「議会と語る会」がコロナ禍で中止となり、市民の意見を聞くことは必要不可欠であることから、その代替えとして令和 3 年 8 月に「小諸市議会に関する市民意識調査」（以下「アンケート」という）を実施し、定数・報酬に関する調査結果の分析等（資料②）、検討を進めてきました。

今回のアンケート結果及び令和 2 年 7 月の中間報告書を踏まえ、最終報告書としてまとめました。

2. 結論

第 19 次議会（次期改選時・令和 5 年 1 月）の選挙は、定数・報酬とも以下のとおり「現状維持」といたします。

議員定数 = 19人 議員報酬 = 33万3千円／月

3. まとめ

現在の地方自治制度のもと、執行機関と議会は対等の関係で、相互に緊張関係を保持しながら協力して自治体運営に当たる責任を有します。そうした中、議会は多様な民意を反映させ、政策立案や監視機能を効果的に発揮することが求められており、安易な削減は議会の弱体化につながる恐れもあります。

しかしながら、当市の人口減少や高齢化の進展、厳しい財政状況などを考慮すると、現状より議員定数や議員報酬を増やすことは市民の皆様の理解を得られないものと考えます。

小諸市議員定数及び報酬等検討委員会では、これまでの「調査・検討」及びアンケートの定数・報酬に関する結果を踏まえ、小諸市議会として二代表制の一翼を担う議会機能充足の観点から、今後立候補者が多く出られるよう現状維持を結論といたしました。

付帯意見として、将来の人口減少や厳しい財政状況が予測される中であって、議会の役割はますます重要であり、将来に向けた課題に取り組み市民の皆様から信頼される議会、魅力ある議会を目指すことを申し上げ、最終報告といたします。